

要介護度			介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	
施設 利用 料	基本 型	多床室：4人室、2人室（日額）	2364円	2508円	2694円	2847円	3009円	
		個室（日額）	2142円	2277円	2463円	2622円	2775円	
	強化 型	多床室：4人室、2人室（日額）	2508円	2730円	2922円	3090円	3255円	
		個室（日額）	2268円	2484円	2670円	2838円	3009円	
加 算 部 分	○初期加算		1日 90円	入所後30日に限り加算されます				
	○サービス提供体制強化加算Ⅰ		1日 66円	介護職員のうち介護福祉士が80%以上の場合もしくは勤続年数10年以上の介護福祉士が35%以上の場合				
	○サービス提供体制強化加算Ⅱ		1日 54円	介護職員のうち介護福祉士が60%以上の場合				
	○夜勤職員配置加算		1日 72円	夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準を満たすもの				
	○短期集中リハビリテーション実施加算		1日 720円	入所から3か月以内の期間に集中的にリハビリテーションを実施した場合				
	○認知症短期集中リハビリテーション実施加算		1日 720円	入所から3か月以内の期間に集中的にリハビリテーションを実施した場合（週3回まで）				
	○リハビリテーションマネジメント 計画書情報加算		1月 99円	リハビリテーション実施計画を入所者・家族に説明を行い、その実施計画の情報を厚生労働省へ提出した場合				
	○認知症専門ケア加算（Ⅰ）		1日 9円	専門的な認知症ケアを行った場合				
	○若年性認知症利用者受入加算		1日 360円	若年性認知症者を入所受入した場合				
	○認知症行動・心理症状緊急対応加算		1日 600円	医師の判断で緊急に利用した場合に算定（7日が上限）				
	○認知症情報提供加算		1回 1050円	認知症疾患医療センター等への紹介を行った場合				
	○栄養マネジメント強化加算		1日 33円	栄養マネジメントを実施し、入所者ごとの栄養状態等の情報を厚生労働省へ提出した場合				
	○経口維持加算（Ⅰ）		1月 1200円	著しい摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる方について、経口維持計画を作成し、栄養管理を実施した場合、6ヶ月以内に限り算定				
	○経口維持加算（Ⅱ）		1月 300円	経口維持Ⅰを算定し、入所者の経口維持を支援する為の食事観察及び会議に医師、歯科医師、歯科衛生士又言語聴覚士が加わった場合、6ヶ月以内に限り算定				
	○療養食加算		1食 18円	医師の指示箋に基づく治療食を提供した場合				
	○再入所時栄養連携加算		1回 600円	入所者が医療機関に入院し、施設入所時とは異なる栄養管理が必要時				
	○口腔衛生管理加算（Ⅰ）		1日 270円	歯科医師又は歯科衛生士が介護職員に口腔ケアの技術的助言・指導を行い、加えて歯科衛生士が口腔ケアを月2回以上実施した場合				
	○口腔衛生管理加算（Ⅱ）		1日 330円	（Ⅰ）に加え、口腔衛生等の計画の情報を厚生労働省へ提出した場合				
	○所定疾患施設療養費Ⅱ		1日 1440円	肺炎等に投薬、検査、注射、処置など実施（医師が感染症対策の研修を受講）				
	○外泊加算		1日 1086円	外泊初日、最終日以外（算定は月に6日を限度とします）				
	○外泊時費用		1日 2400円	老健施設の在宅サービスを利用する場合（1月6日まで）				
	○入所前後訪問指導加算Ⅰ		1回 1350円	必要に応じて実施した場合				
	○入所前後訪問指導加算Ⅱ		1回 1440円	必要に応じて実施した場合				
	○試行的退所時指導加算		1回 1200円	必要に応じて実施した場合				
	○退所時情報提供加算		1回 1500円	退所後、主治医に対して診療情報を提供した場合				
	○入退所前連携加算（Ⅰ）		1回 1800円	入所前後30日以内に利用者の希望する居宅介護支援事業者と連携し情報提供とサービス利用調整を行った場合				
	○入退所前連携加算（Ⅱ）		1回 1200円	退所前から居宅介護支援事業者と連携し情報提供とサービス調整を行った場合				
	○地域連携診療計画情報提供加算		1回 900円	必要に応じて実施した場合				
	○訪問看護指示加算		1回 900円	退所にあたって訪問看護の指示書を出した場合				
	○緊急時治療管理加算		1日 1554円	容態が急変した緊急時に所定の対応を行った場合				
	○かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅰ）		1回 300円	入所時・退所時に主治医と薬剤の変更について説明し、合意を得ている場合				
	○かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅱ）		1回 720円	（Ⅰ）に加え、入所者の薬剤情報を厚生労働省へ提出した場合				
	○かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅲ）		1回 300円	（Ⅰ）（Ⅱ）に加え、6種類以上の内服薬がある入所者に対し、主治医と連携により減薬した場合				
	○褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）		1月 9円	褥瘡マネジメントを実施し、その情報を厚生労働省へ提出した場合				
	○褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）		1月 39円	（Ⅰ）の要件を満たした上で、褥瘡の発生がない場合				
	○排せつ支援加算（Ⅰ）		1月 30円	医師や看護師が排泄にかかる要介護状態を軽減の見込を判断し、その評価の情報を厚生労働省へ提出した場合（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）の併算不可				
	○排せつ支援加算（Ⅱ）		1月 45円	（Ⅰ）の要件を満たした上で、排泄の状態に悪化がなく改善している事又はおむつ使用ありがなしへ改善している場合（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）の併算不可				
	○排せつ支援加算（Ⅲ）		1月 60円	（Ⅰ）の要件を満たした上で、排泄の状態に悪化がなく改善している事かつおむつ使用ありがなしへ改善している場合（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）の併算不可				
	○自立支援促進加算		1月 900円	医師が入所時に医学的評価を行い、その情報を厚生労働省へ提出した場合				
	○在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）		1日 102円	在宅復帰を推進している老健で、一定の条件を満たしている場合				
	○在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）		1日 138円	在宅復帰を推進している老健で、一定以上の条件を満たしている場合				
	○科学的介護推進体制加算（Ⅰ）		1月 120円	ケアの内容や利用者の心身の状態に関する情報を厚生労働省へ提出した場合				
	○科学的介護推進体制加算（Ⅱ）		1月 180円	（Ⅰ）の要件に加えて、病気の状況や服薬情報を厚生労働省へ提出した場合				
	○安全対策体制加算		1回 60円	事故の発生や再発を防止する体制が整備されている場合（入所時に1回）				
	○ターミナルケア加算（当日）		1日 4950円	死亡日当日				
	○ターミナルケア加算（3日以内）		1日 2460円	死亡日前日及び前々日				
	○ターミナルケア加算（4日～30日以内）		1日 480円	死亡日前4日間以上30日間以下				
	○ターミナルケア加算（31日～45日以内）		1日 240円	死亡日前31日間以上45日間以下				
	○介護職員処遇改善加算Ⅰ		基本料金＋加算を算定した金額の3.9%相当					
	○介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ		基本料金＋加算を算定した金額の2.1%相当					
	○介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ		基本料金＋加算を算定した金額の1.7%相当					

入所利用料金表 介護保険外負担部分

(令和3年8月改定)

住居費	多床室(4人室・2人室)	1日 377円	利用者負担第1段階の方は、0円 利用者負担第2・3段階の方は370円
	個室	1日 1668円	利用者負担第1・2段階の方は、490円 利用者負担第3段階の方は1310円
日常費		1日150円限度	口腔衛生用品など
テレビレンタル代☆		1日 20円	ご本人・ご家族の希望によりテレビをレンタルされた場合
電気代☆		1日 50円	電気製品1点につき1日50円
浴衣代		1着 3000円	ご家族の希望により浴衣を提供した場合。浴衣は買い取りになります
食 費 (朝420円昼650円夕630円)		1日 1700円	利用者第1段階の方は300円、利用者第2段階の方は390円 利用者第3段階①の方は650円、利用者第3段階②の方は1360円
理美容代		1回 3300円	調髪(カット、顔そり)
		1回 2200円	カットのみ
		1回 2000円	顔そりのみ
洗濯代	初期費用☆	1月 2000円	ご家族で洗濯できない場合、業者委託します
	基本料金☆	1月 6000円	初回のみ初期費用が加算されます(衣類の種類によって別途加算)
特別な室料	個室☆	1日 1200円	211号、218号(テレビ、ソファ、ウォシュレット付トイレ)
	2人部屋☆	1日 700円	206号、207号、208号、210号、200号、220号、221号、222号
インフルエンザ予防接種		1回 2000円程度	市町村によって負担額が異なる場合があります
一般診断書料☆		1通 2500円	一般診断書、健康診断書など
特別診断書料☆		1通 5000円	身体障害者用診断書など

☆印には消費税は含まれていません。